

エコアクション21

八千代市環境活動レポート



八千代市の花「バラ」

平成22年3月

八千代市

目次

| | |
|----------------------|----|
| 1. 市長宣言 | 1 |
| 2. 環境方針 | 2 |
| 3. 組織の概要 | 3 |
| 4. 環境目標とその実績 | 6 |
| 5. 主要な環境活動計画の内容 | 17 |
| 6. 環境活動の取組結果の評価 | 18 |
| 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無 | 24 |
| 8. 各所属における環境目標達成状況 | 27 |
| 9. 八千代市の環境活動風景 | 33 |



市のシンボル「新川」



谷津里山風景

1. 市長宣言

「エコアクション21」の取組に向けての環境方針及び宣言

地球温暖化防止は喫緊の課題となっております。

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

市は市民・事業者に率先して、自らが環境に配慮した行動をとっていかなければなりません。

これまで取り組んできた「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画」を一步進め、地域の安心・安全を含めた環境保全を総合的に推進していくため、環境省が推奨している環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録をめざします。全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に率先して取り組むことをここに宣言します。

平成20年12月1日

八千代市長

豊田俊郎

2. 環境方針

1 基本理念

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

このような考え方にたって、平成10年11月に「八千代市環境基本条例」を制定し、この条例の理念の実現のため、平成12年3月には「八千代市環境保全計画」を策定し、21世紀初頭を展望した本市の環境行政の基本となる施策を総合的、計画的に推進しています。

そこで、これらの実績を踏まえ、各種環境施策をさらに積極的、効果的に推進するため、環境マネジメントシステムである「エコアクション21」を導入し、全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に取り組みます。

2 基本方針

「恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく」を環境の基本方針とし、その実現に向けて4つの望ましい環境像（①環境についてみんなで考え行動する都市をつくる。②身近なところに豊かな自然がある都市をつくる。③潤いのある快適な都市をつくる。④環境への負荷の小さい循環型都市をつくる。）を掲げ、環境先進都市づくりを推進してまいります。

(1) 具体的に次のことに取り組みます。また、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行うとともに、継続的な改善に努めます。

- ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ③ 水資源の節水
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 地域の環境問題、特にごみの大幅削減

(2) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

(3) 環境方針及び実施成果を全職員に周知するとともに、環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ、広く一般にも公表します。



平成20年12月 1日

八千代市長 豊田俊郎

3. 組織の概要

(1) 八千代市の概要

市内に八千代台、勝田台、米本、高津、村上の五つの大規模住宅団地があります。

この中でも八千代台団地（昭和. 3 2 年完成）は日本の大規模住宅団地の発祥の地であり、これを契機に大規模団地の建設が進み、昭和50年の国勢調査では、人口10万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都30キロ圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。

平成8年4月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通。新しい駅を中心に開発が進み、今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第3次総合計画において、八千代市の21世紀を展望した将来像は「一人ひとりが幸せを実感できる生活都市」と定めて、この将来像を実現するために、5つの柱をたて、まちづくりを進めています。

1. 健康福祉都市をめざして
2. 人間尊重都市をめざして
3. 安全・環境共生都市をめざして
4. 快適生活空間都市をめざして
5. 産業活力都市をめざして

| | | |
|----|-------------------|--|
| 人口 | 192,388人(4,204人) | 面積 : 51. 27km ² (東西 8. 1km、南北 10. 2km) ()内は外国人登録で内数 (平成22年2月末現在) |
| 男 | 95,628人(1,835人) | |
| 女 | 96,760人(2,369人) | |
| 世帯 | 79,706世帯(1,801世帯) | |

(2) 自治体名および代表者

八千代市役所

八千代市長 豊田 俊郎

(3) 所在地

千葉県八千代市大和田新田3 1 2 - 5

(4) 環境マネジメント責任者

八千代市安全環境部長 在原 茂樹

(5) 環境マネジメント事務局

八千代市安全環境部環境保全課環境政策室 室長 進 英二

電話 047-483-1151 FAX 047-482-0930

E-Mail kankyou1@city.yachiyo.chiba.jp

(6) 事業活動の内容

八千代市の行政活動

(7) 事業の規模

職員数 1,338人 (平成20年4月1日現在、特別職4人を含む)

延べ床面積 305,512m²

(8) 環境マネジメントシステム推進組織図(図1参照)

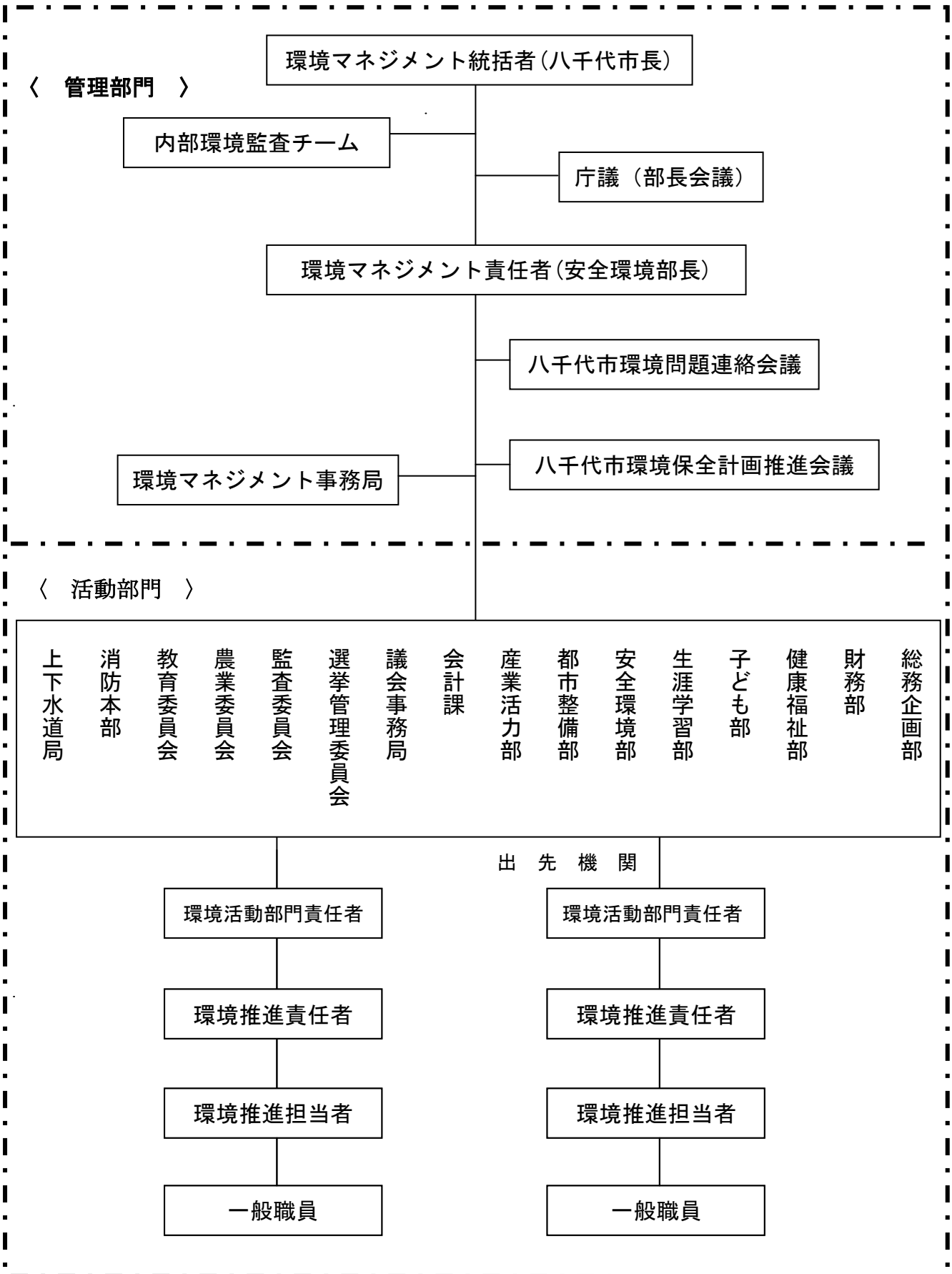
(9) 適用施設

| | |
|--------------|---|
| 市長部局 | <ul style="list-style-type: none">・市役所・児童発達支援センター・保健センター・幼稚園(1園)・保育園(8園)・子ども支援センターすてっぷ21(2か所)・公民館(9館)・図書館(4館)・八千代台東南公共センター・文化伝承館・男女共同参画センター・消費生活センター・支所、連絡所(7か所)・清掃センター・大和田駅南地区土地区画整理事務所・農業研修センター・八千代ふるさとステーション |
| 教育委員会 | <ul style="list-style-type: none">・教育委員会庁舎・郷土博物館・小学校(22校)・中学校(11校)・少年自然の家・教育センター・適応支援センター・青少年センター・学校給食センター(3か所) |
| 消防署 | <ul style="list-style-type: none">・消防本部・分署(5か所) |
| 上下水道局 | <ul style="list-style-type: none">・上下水道局庁舎・村上給水場 |

注) 委託したところを除く。

図1

環境マネジメントシステム推進組織図



4. 環境目標とその実績

八千代市では平成13年より、環境省策定の「地球温暖化対策の推進に関する法律に係る実行計画策定マニュアル」に基づいて、PDCAのサイクルを回すマネジメントシステムを構築して、温暖化防止に取り組んで来ました。

庁内評価機関である八千代市環境保全計画推進会議では予めから第三者による審査が望まれていました。

平成21年5月14日に各部署に選任した環境推進担当者63名を集め、平成20年度の環境負荷データ提出要領の説明とエコアクション21の取組みについての説明を行いました。

平成17年度を基準年（第2期計画）として、5年間の中期目標（各年は平成22年度目標の均等割り）を策定しました。

平成20年度の実績は以下のとおりです。

《基準年に対する削減率》

（年度は4月～翌年の3月）

| 項 目 | 基準年実績 (平成17年度) | 目 標 数 値 | | 実 績 | | |
|-------------------------|------------------------|------------|---------|------------|---------|---------|
| | | (平成22年度) | 削減率 | (平成20年度) | 削減率 | |
| 電気使用量 (kwh) | 37,745,108 | 36,990,206 | 2% | 35,638,373 | 5.6% | |
| 燃 料 用 量 | ガソリン (ℓ) | 110,306 | 108,100 | 2% | 99,232 | 10.0% |
| | 灯 油 (ℓ) | 60,954 | 57,906 | 5% | 54,056 | 11.3% |
| | 軽 油 (ℓ) | 46,783 | 42,105 | 10% | 60,338 | ▲ 29.0% |
| | A重油 (ℓ) | 604,173 | 543,756 | 10% | 314,093 | 48.0% |
| | LPG (m ³) | 11,888 | 11,531 | 3% | 8,783 | 26.1% |
| | 都市ガス (m ³) | 510,711 | 495,390 | 3% | 443,618 | 13.1% |
| 一般廃棄物焼却量 (t) ※1 | 51,507 | 48,932 | 5% | 49,160 | 4.6% | |
| 水道使用量 (m ³) | 508,911 | 483,465 | 5% | 483,000 | 5.1% | |
| コピー用紙使用量 (枚) ※2 | 7,075,500 | 6,721,725 | 5% | 8,109,250 | ▲ 14.6% | |
| 廃棄物量(庁舎関係)(kg) | 677,160 | 643,302 | 5% | 732,970 | ▲ 8.2% | |

※1 一般廃棄物焼却量は、市民から出されるものの総量です。

※2 コピー用紙使用量は、本庁、教育委員会及び上下水道局において、当該年度に購入した用紙の総枚数であり、全てA4判に換算したものです。

平成20年度における電気使用量等の実績は上表のとおりであり、基準年である平成17年度実績と比較すると、A重油(-48.0%)、LPG(-26.1%)、都市ガス(-13.1%)、灯油(-11.3%)、ガソリン(-10.0%)、電気使用量(-5.6%)、水道使用量(-5.1%)、一般廃棄物焼却量(-4.6%)の8項目は削減されていました。

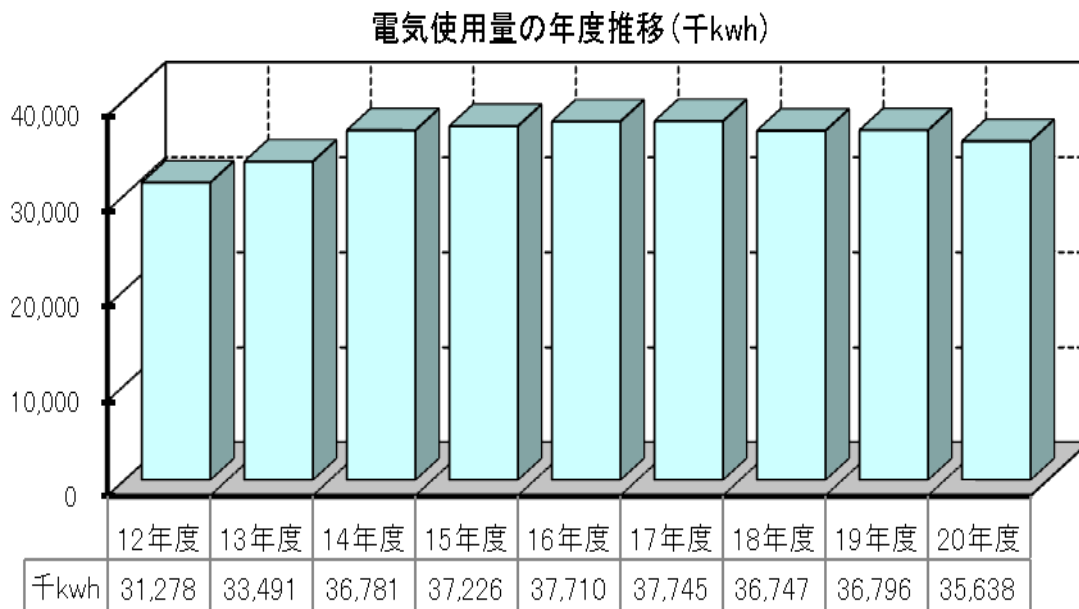
一方、軽油(+29.0%)、コピー用紙使用量(+14.6%)、庁舎から排出される廃棄物量(+8.2%)の3項目はそれぞれ増加していました。

また、上記削減目標数値を掲げた11項目中、コピー用紙使用量と廃棄物量を除いた9項目（直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目）から温室効果ガス総排出量を算定すると、次のとおり基準年である平成17年度より約19.9%減少していました。

- ・ 平成17年度（基準年）の温室効果ガス総排出量：58,674 t
- ・ 平成20年度の温室効果ガス総排出量：47,004 t
- ・ 平成18年度から平成22年度までの削減目標：5%
- ・ 増減率：19.9%減少

なお、第1期計画からの電気使用量等と温室効果ガス総排出量の年度推移をグラフに表すと次のとおりです。

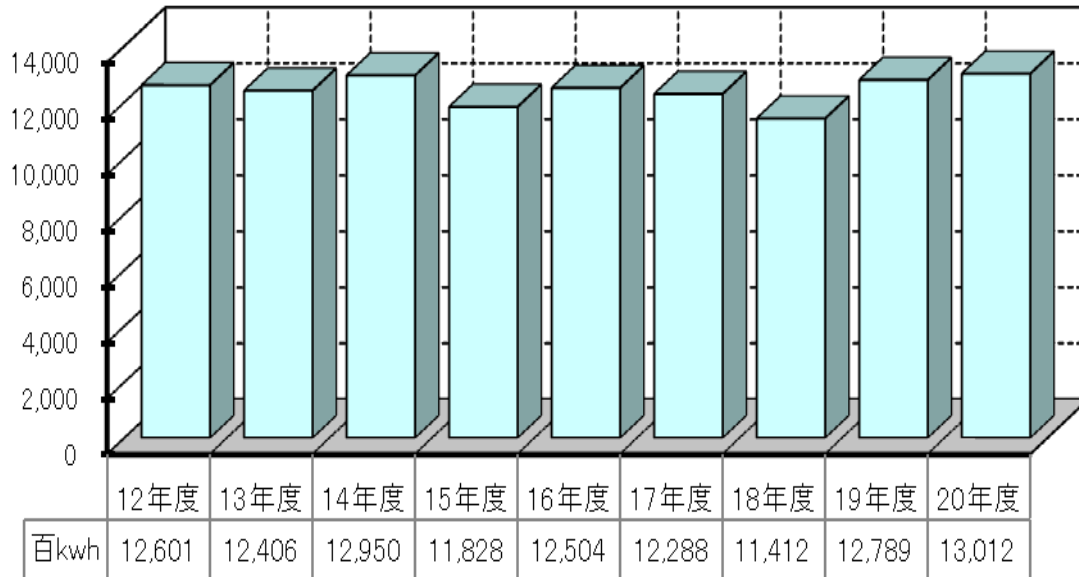
① 電気使用量



平成20年度において、使用量の多い清掃センター、村上給水場において使用量が削減されたため、基準年（平成17年度）に比較して5.6%減少しています。また前年度と比較しても3.1%減少しています。

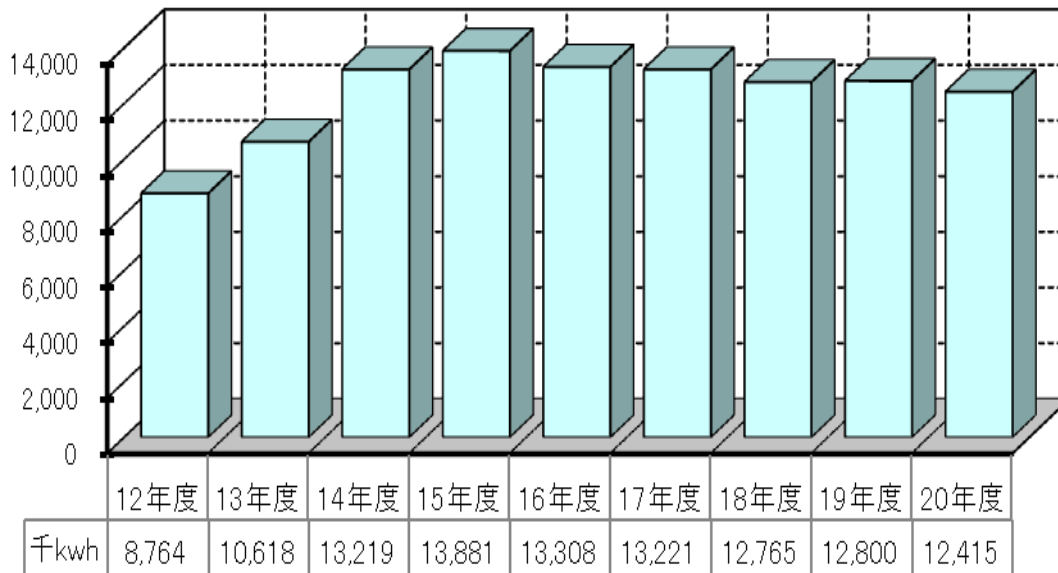
なお、本庁及び清掃センターにおける電気使用量の年度推移は次のとおりです。

本庁舎における電気使用量の年度推移(百kwh)



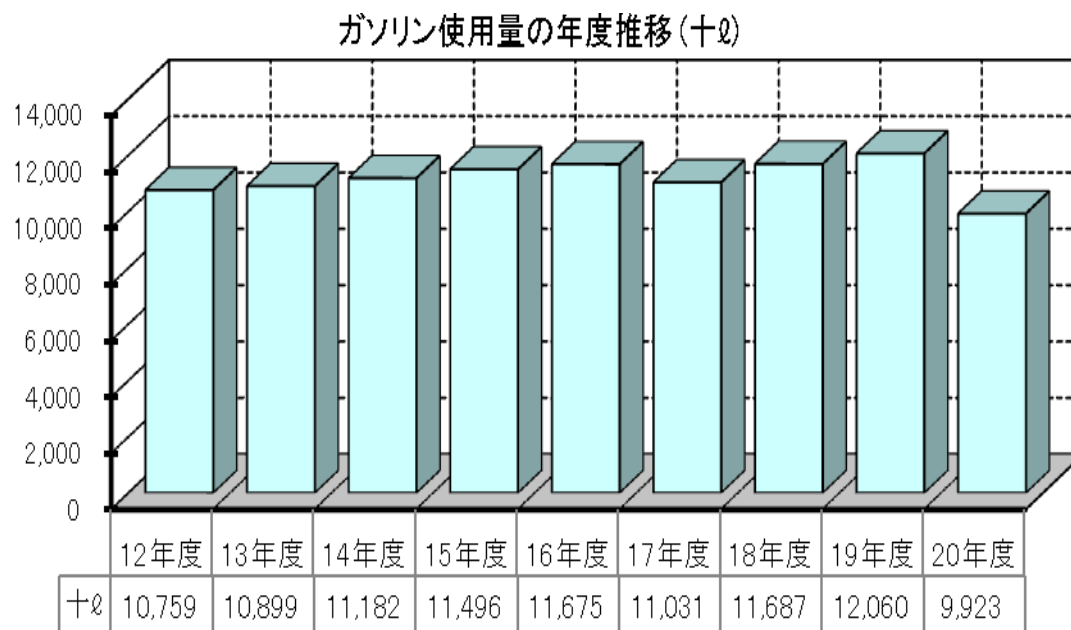
本庁舎においては、基準年と比較すると5.9%増加しており、また、前年度と比較しても1.7%増加しています。

清掃センターにおける電気使用量の年度推移(千kwh)



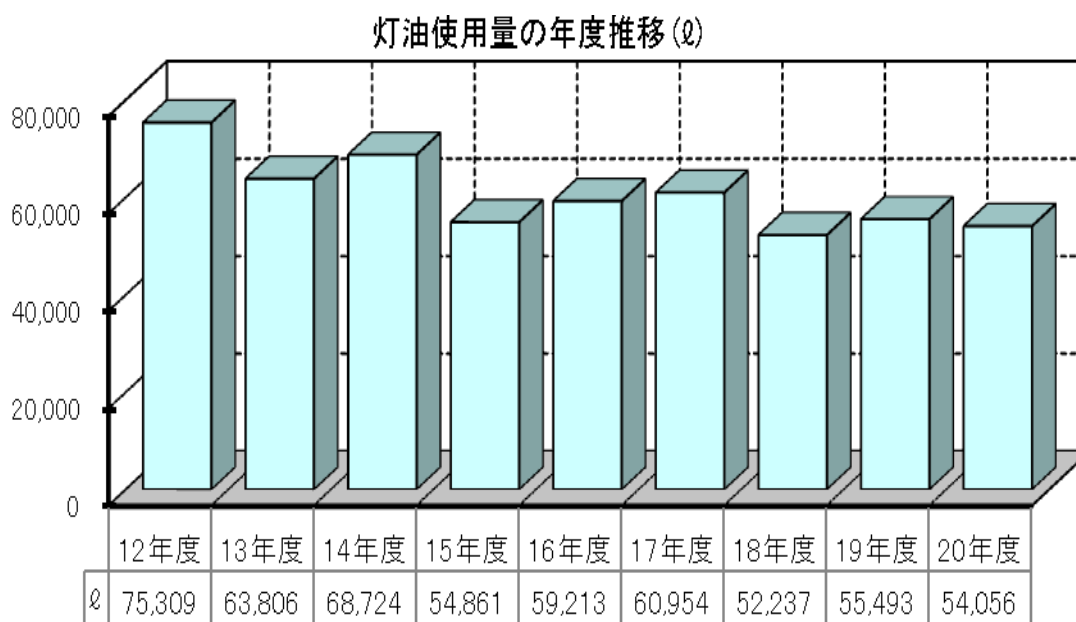
清掃センターでは、基準年と比較すると6.1%減少しており、また前年度と比較しても、3.0%減少しています。

② ガソリン使用量



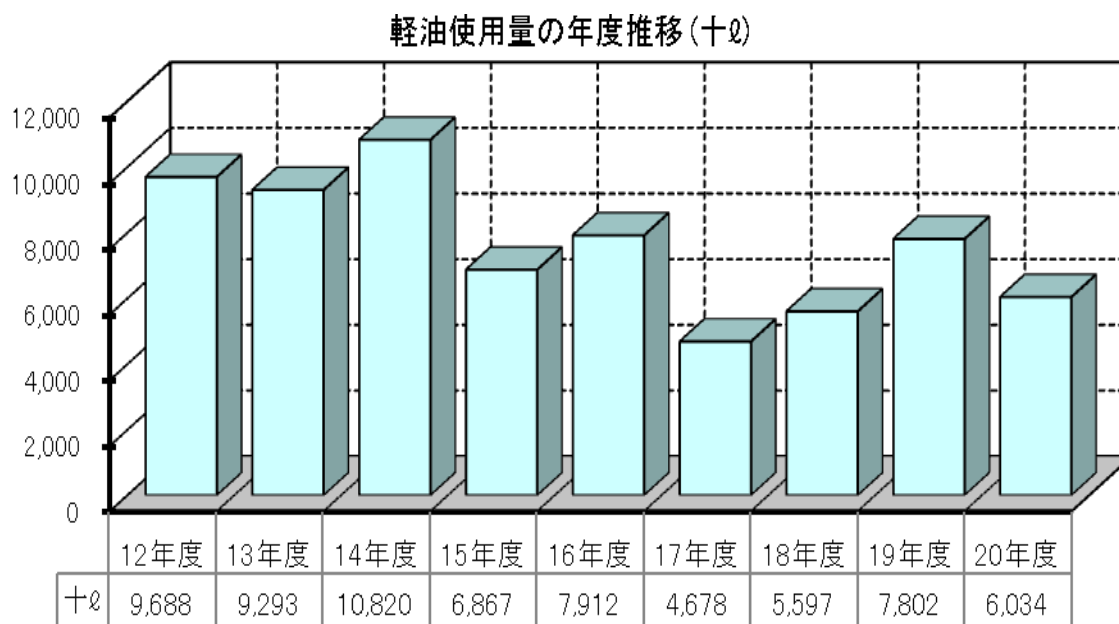
基準年と比較すると、10.0%減少しており、また、前年度と比較しても17.7%減少しています。

③ 灯油使用量



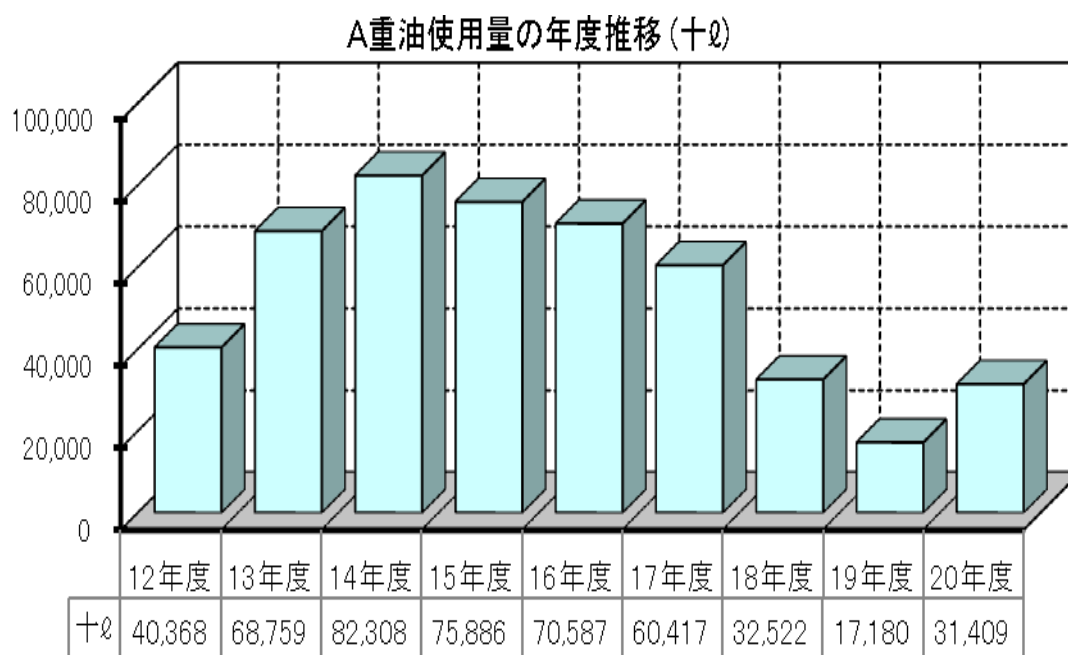
基準年と比較すると、11.3%の減少しており、前年度と比較しても、2.6%減少しています。

④ 軽油使用量



基準年と比較すると平成20年度は29.0%増加していますが、前年度と比較すると、22.7%減少しています。

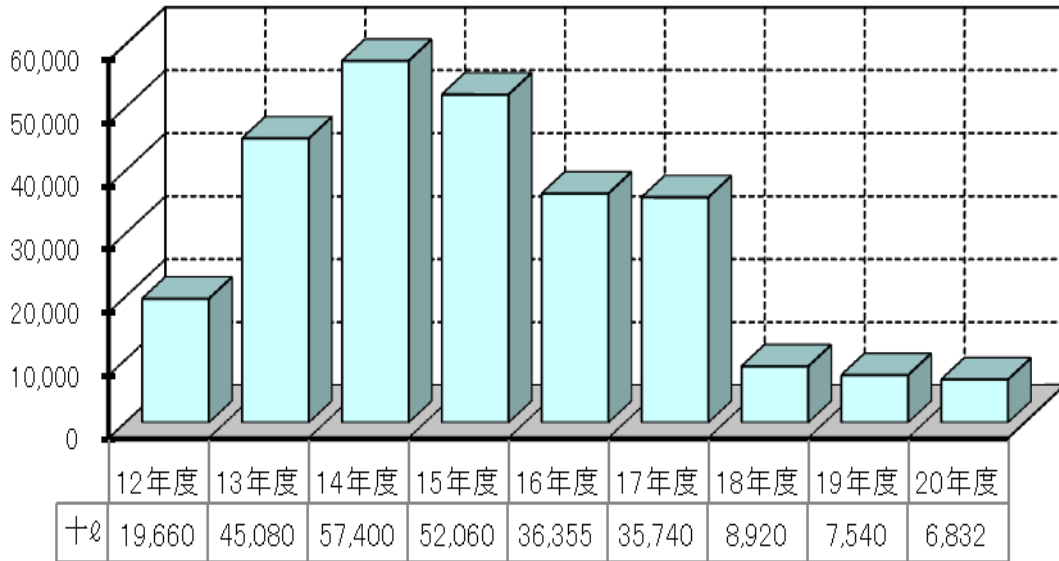
⑤ A重油使用量



A重油使用量は、平成13年度からの清掃センターでの新3号焼却炉の稼働により増加を呈していましたが、その後、平成14年度をピークに減少傾向にあります。基準年と比較すると48.0%減少していますが、前年度と比較すると82.8%増加しています。

なお、最も使用量の多い職場である清掃センターにおけるA重油使用量の年度推移は次のとおりです。

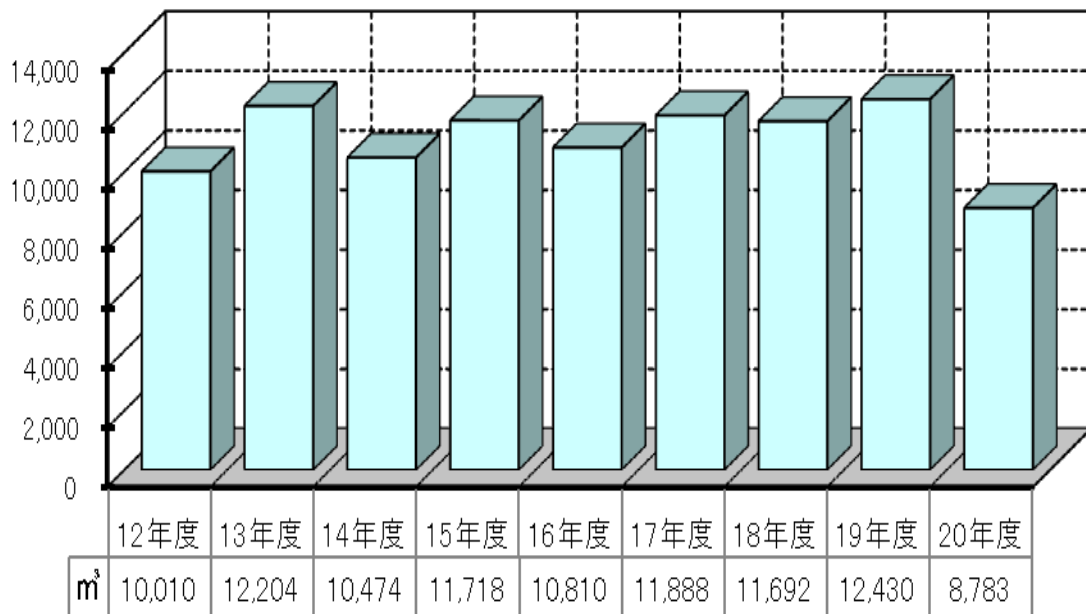
清掃センターにおけるA重油使用量の年度推移(十ℓ)



基準年と比較すると80.9%減少しており、また、前年度との比較でも9.4%減少しています。

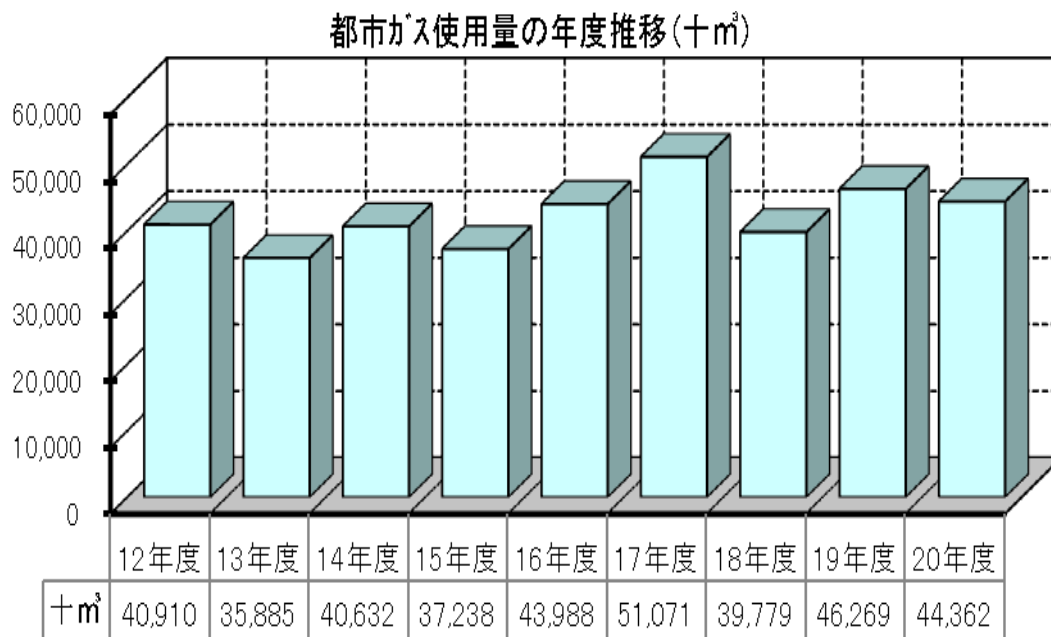
⑥ LPG使用量

LPG使用量の年度推移(m³)



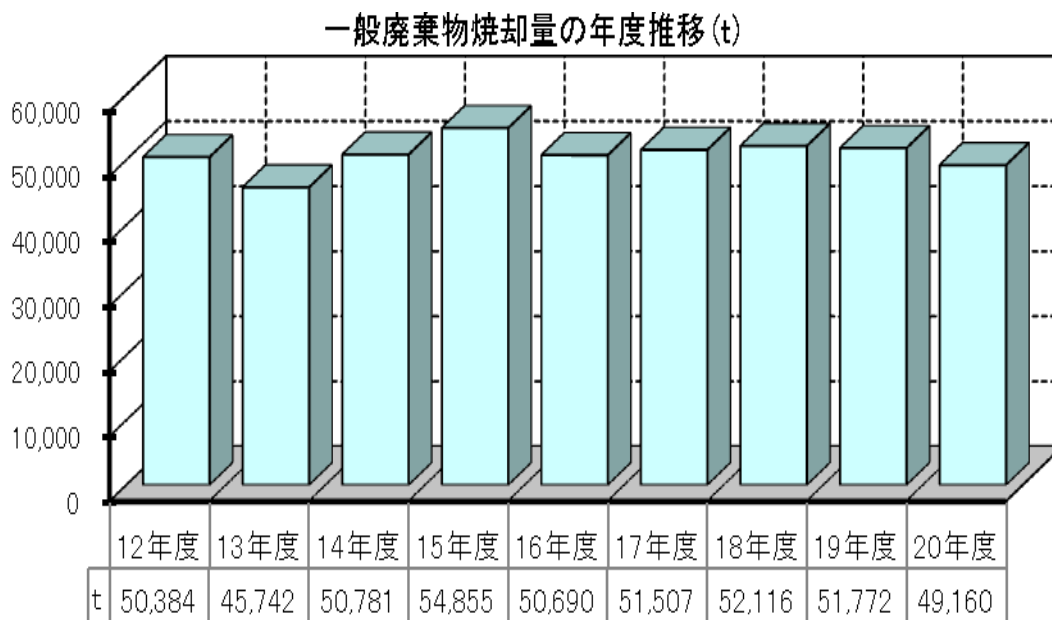
基準年と比較すると26.1%減少しており、また、前年度との比較でも29.3%減少しています。

⑦ 都市ガス使用量



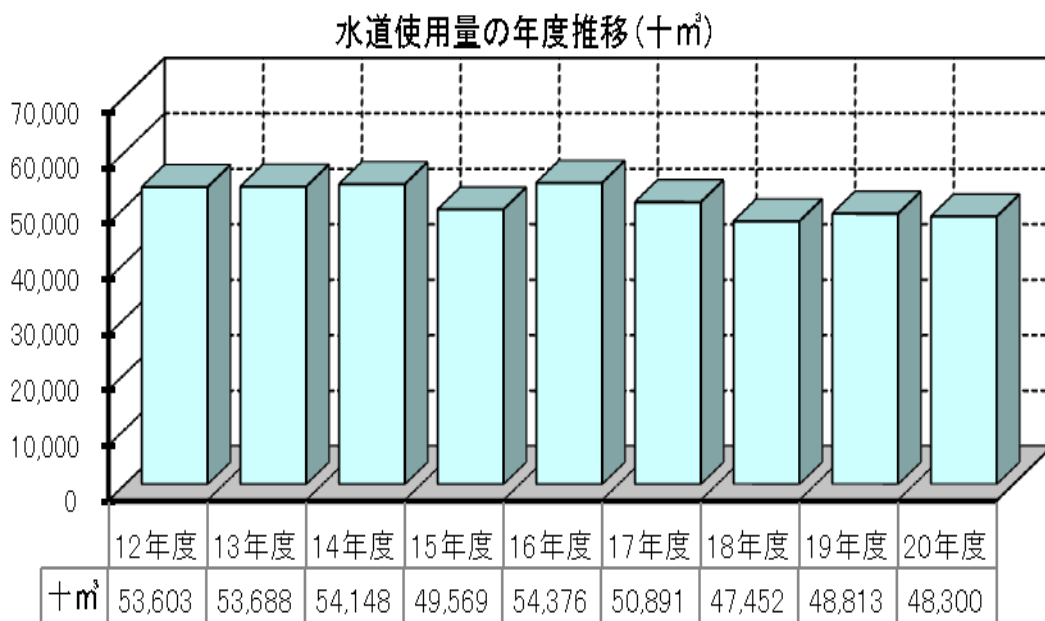
基準年と比較すると13.1%減少しており、また、前年度との比較でも4.1%減少しています。

⑧ 一般廃棄物焼却量



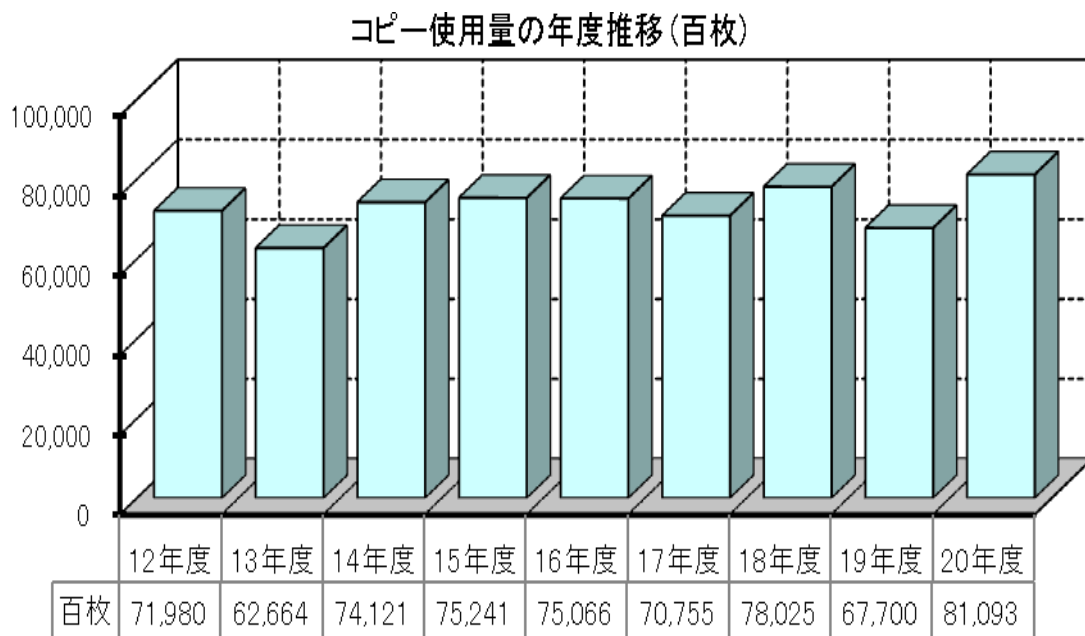
基準年と比較すると4.6%減少しており、また、前年度との比較でも5.0%減少しています。

⑨ 水道使用量



水道使用量は漸次減少傾向にあり、基準年と比較すると、5.1%の減少しており、前年度と比較しても1.1%減少しています。

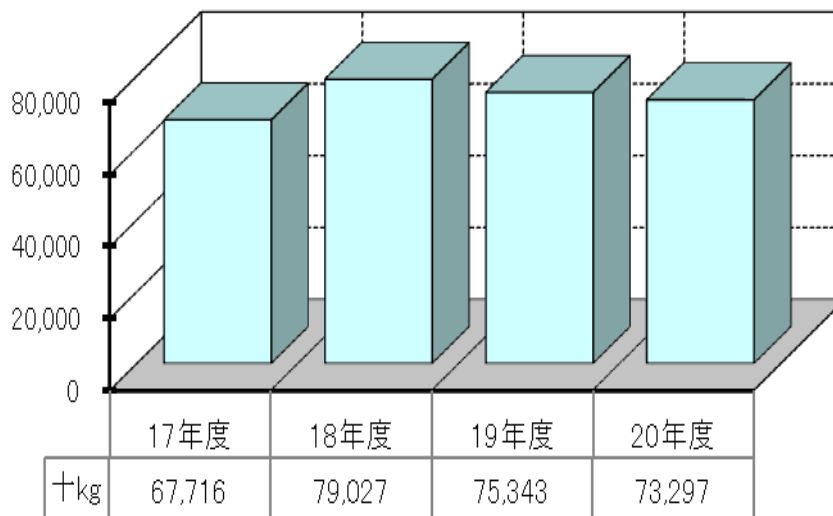
⑩ コピー用紙使用量



コピー用紙使用量は増加傾向にあり、基準年と比較すると14.6%の増加、また、前年度と比較しても19.8%増加しています。

⑪ 庁舎関係から排出される廃棄物量

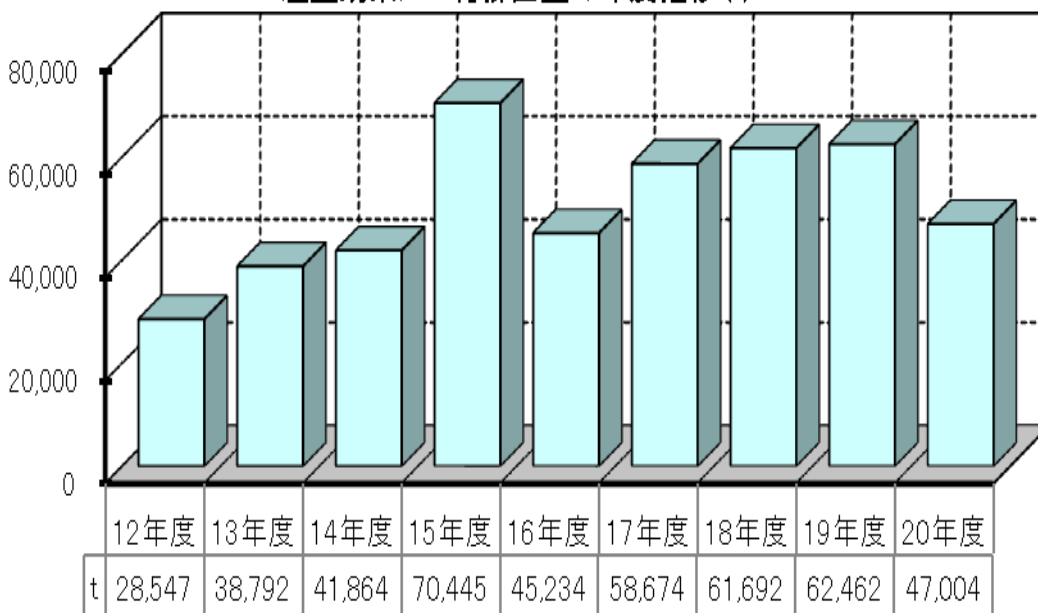
庁舎関係から排出される廃棄物量の年度推移(十kg)



基準年と比較すると8.2%増加していますが、前年度と比較すると2.7%減少しています。

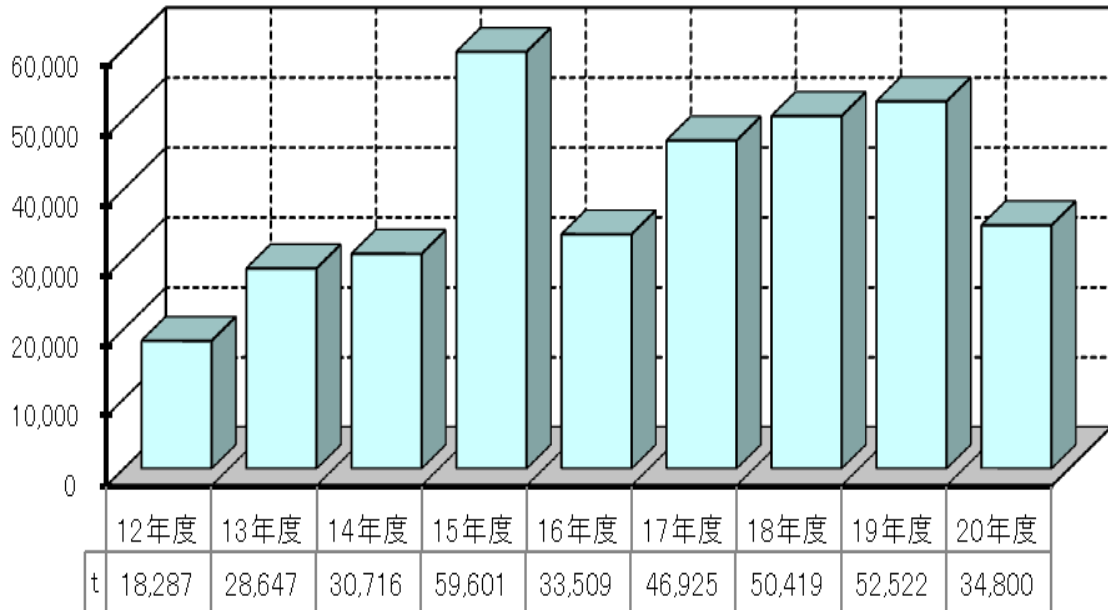
⑫ 温室効果ガス総排出量

温室効果ガス総排出量の年度推移(t)



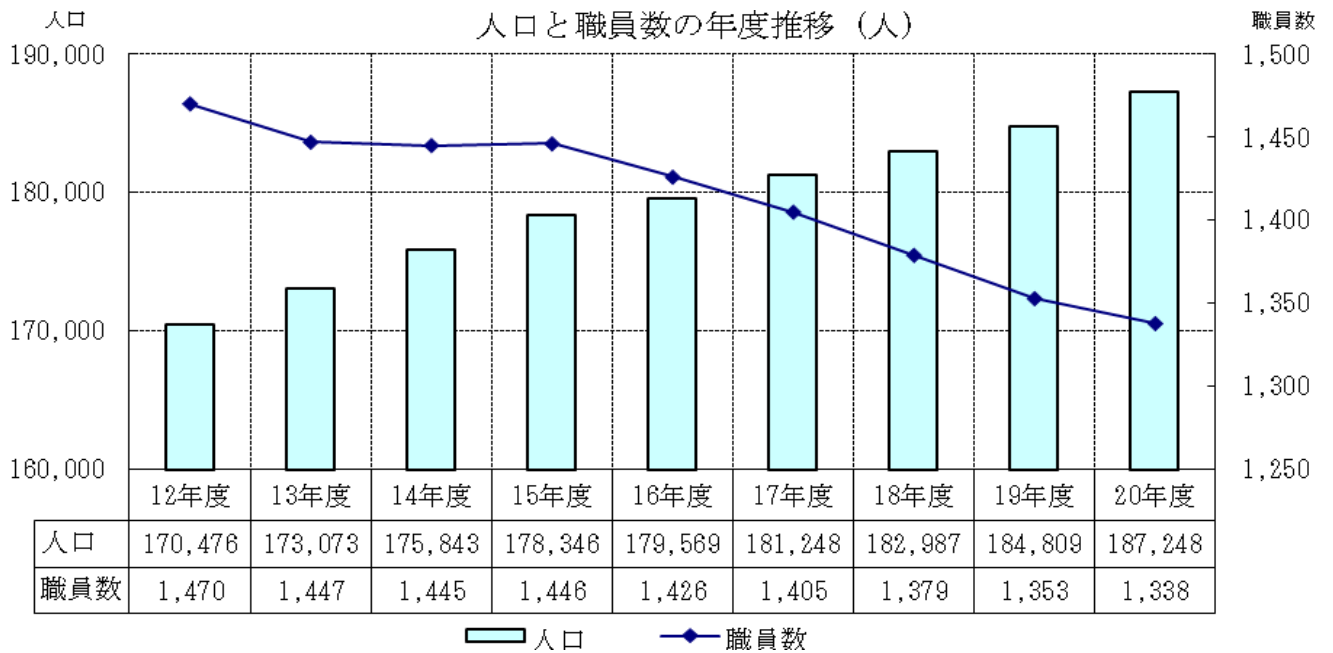
基準年と比較すると19.9%減少しており、前年度と比較しても24.7%減少しています。なお、清掃センターにおける温室効果ガス総排出量の年度推移につきましては、次のとおりです。

清掃センターにおける温室効果ガス総排出量の年度推移(t)



基準年と比較すると25.8%減少しており、前年度と比較しても33.7%減少しています。

⑬ 八千代市の人口と職員数の年度推移



【中期目標】

平成20年以降の中期目標は下記のとおりです。

| 環境方針 | 環境目標項目 | 基準値(平成17年度) | | 年度ごとの目標及び取組内容 | | |
|-----------|-----------|------------------------|-----------------------------|------------------------------|--------|--------|
| | | | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 二酸化炭素の削減 | 電気使用量 | 37,745,108 Kwh | 目標 △0% | △1% | △1% | |
| | | | 取組内容 | ・照明機器の管理 ・空調機器の管理 ・事務機器の省エネ | | |
| | ガソリン使用量 | 110,306 L | 目標 △0% | △1% | △1% | |
| | | | 取組内容 | ・アイドリングの禁止 ・経済運転の徹底 ・車台数見直し | | |
| | 灯油使用量 | 60,954 L | 目標 △1% | △2% | △2% | |
| | | | 取組内容 | ・省エネ意識の普及 | | |
| | 軽油使用量 | 46,783 L | 目標 △4% | △3% | △3% | |
| | | 取組内容 | ・アイドリングの禁止 ・経済運転の徹底 ・車台数見直し | | | |
| 二酸化炭素の削減 | A重油使用量 | 604,173 L | 目標 △4% | △3% | △3% | |
| | | | 取組内容 | ・清掃センターでの使用量の見直し ・空調の適切な温度設定 | | |
| | LPG使用量 | 11,888 m ³ | 目標 △1% | △1% | △1% | |
| | | | 取組内容 | ・省エネ意識の普及 | | |
| | 都市ガス使用量 | 510,711 m ³ | 目標 △1% | △1% | △1% | |
| | | | 取組内容 | ・省エネ意識の普及 | | |
| | コピー用紙使用量 | 7,075,500 枚 | 目標 △1% | △2% | △2% | |
| | | 取組内容 | ・会議資料の簡素化 ・両面、縮小コピーの活用 | | | |
| 廃棄物の削減 | 庁舎からの廃棄物量 | 677,160 kg | 目標 △1% | △2% | △2% | |
| | | | 取組内容 | ・3Rの推進 ・ごみ減量に係る啓発の推進 | | |
| 廃棄物の削減 | 一般廃棄物量 | 51,507 t | 目標 △1% | △2% | △2% | |
| | | | 取組内容 | ・3Rの推進 ・ごみ減量に係る啓発の推進 | | |
| 水資源の節水 | 水道使用量 | 508,911 m ³ | 目標 △1% | △2% | △2% | |
| | | | 取組内容 | ・節水の励行 ・水量、水圧の調整 ・水漏れ点検の徹底 | | |
| グリーン購入の推進 | 紙類 | 70% (適合調達率) | 目標 1% | 2% | 2% | |
| | | | 取組内容 | ・周知徹底と啓発の推進 | | |
| | 文具・事務用品 | 60% (適合調達率) | 目標 3% | 4% | 4% | |
| | | | 取組内容 | ・周知徹底と啓発の推進 | | |
| グリーン購入の推進 | OA機器類 | 92% (適合調達率) | 目標 0% | 1% | 1% | |
| | | | 取組内容 | ・周知徹底と啓発の推進 | | |
| グリーン購入の推進 | 車 | 100% (適合調達率) | 目標 0% | 0% | 0% | |
| | | | 取組内容 | ・周知徹底と啓発の推進 | | |



新川「ゆらゆら橋」



八千代市役所庁舎前

5. 主要な環境活動計画の内容

| 項 目 | 施 策 | 担 当 課 |
|-----------|--|------------------------------|
| 二酸化炭素の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 電気使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ② 時間外勤務時は、必要最小限の消灯 ③ O A 機器等の不使用時の電源カット ④ 空調設備の適切な温度設定 (冷房 28℃、暖房 20℃) ⑤ 近隣階への移動時は、エレベーターの使用自粛 ○ ノー残業デーの徹底を図ります。 ○ 夏季におけるノーネクタイを実践します。 ○ 用紙類の使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 会議資料の簡素化、資料の共有化の徹底 ② 両面コピー、縮小コピーの活用 ③ ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用 ④ コピー終了後のリセット ○ 公用車燃料の削減を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ① 八都県市指定の低公害車の導入 ② 公用車台数の見直し ③ 公共交通機関の利用 ④ 経済運転(・効率的な運行計画 ・運行経路の実践 ・アイドリングストップ) ⑤ 定期的な車両整備の実施 ○ ガス・重油・灯油等の使用量の削減を図ります。 ○ 省エネルギー・新エネルギーの推進について、市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図っていきます。 | 管財課 環境保全課 |
| 廃棄物の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの分別(5分別)収集を推進します。 ○ 有料指定ごみ袋制度の実施 ○ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を図ります。 ○ 廃棄される用紙類の減量を図ります。 ○ 残飯を減量化する献立メニューに努めます。 | クリーン推進課 環境保全課 学校給食センター |
| 水資源の節水 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 節水思想の普及を図ります。 ○ 水量、水圧の調整を図ります。 ○ 水漏れ個所の点検を行います。 | 上下水道局 環境保全課 |
| グリーン購入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入の周知徹底と推進を図ります。 ○ 適正、適量調達を図っていきます。 | 環境保全課 全部局 |

6. 環境活動の取組結果の評価

(1) 電気使用量等

《目標数値に対する達成率》

評価方法の1つである目標数値に対する達成率で見ると、次のとおりです。

| 項 目 | 基準年実績 (平成17年度) | 目 標 数 値 | | 実 績 | | |
|-------------------------|------------------------|------------|---------|------------|---------|--------|
| | | (平成22年度) | 削減率 | (平成20年度) | 達成率 | |
| 電気使用量 (kwh) | 37,745,108 | 36,990,206 | 2% | 35,638,373 | 103.8% | |
| 燃 料 用 量 | ガソリン (ℓ) | 110,306 | 108,100 | 2% | 99,232 | 108.9% |
| | 灯油 (ℓ) | 60,954 | 57,906 | 5% | 54,056 | 107.1% |
| | 軽油 (ℓ) | 46,783 | 42,105 | 10% | 60,338 | 69.8% |
| | A重油 (ℓ) | 604,173 | 543,756 | 10% | 314,093 | 173.1% |
| | LPG (m ³) | 11,888 | 11,531 | 3% | 8,783 | 131.3% |
| | 都市ガス (m ³) | 510,711 | 495,390 | 3% | 443,618 | 111.7% |
| 一般廃棄物焼却量 (t) | 51,507 | 48,932 | 5% | 49,160 | 99.5% | |
| 水道使用量 (m ³) | 508,911 | 483,465 | 5% | 483,000 | 100.1% | |
| コピー用紙使用量 (枚) | 7,075,500 | 6,721,725 | 5% | 8,109,250 | 82.9% | |
| 廃棄物量(庁舎関係) (kg) | 677,160 | 643,302 | 5% | 732,970 | 87.8% | |

《単位面積当たりの比較》

平成17年度の基準年設定以降、市庁舎や小学校等の増設により、本計画の対象範囲も拡大されています。

取組結果に関する評価方法の1つとして、単位面積当たりで比較すると次のとおりです。

| 項 目 | 平成17年度(基準年) | 平成20年度(実績値) | 増 減 |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----|
| 電気使用量 | 127.09 kwh/m ² | 121.85 kwh/m ² | → |
| ガソリン使用量 | 0.37 ℓ/m ² | 0.34 ℓ/m ² | → |
| 灯油使用量 | 0.21 ℓ/m ² | 0.18 ℓ/m ² | → |
| 軽油使用量 | 0.16 ℓ/m ² | 0.21 ℓ/m ² | ← |
| A重油使用量 | 2.03 ℓ/m ² | 1.07 ℓ/m ² | → |
| LPG使用量 | 0.04 m ³ /m ² | 0.03 m ³ /m ² | → |
| 都市ガス使用量 | 1.72 m ³ /m ² | 1.52 m ³ /m ² | → |
| 一般廃棄物焼却量 | 0.17 t/m ² | 0.17 t/m ² | → |
| 水道使用量 | 1.71 m ³ /m ² | 1.65 m ³ /m ² | → |
| コピー用紙使用量 | 23.82 枚/m ² | 27.73 枚/m ² | ← |
| 廃棄物量(庁舎関係) | 2.28 kg/m ² | 2.51 kg/m ² | ← |

増加している3項目(軽油・コピー用紙・廃棄物)については、単位面積当たりの比較においても増加を呈しています。

(2) 二酸化炭素換算排出量

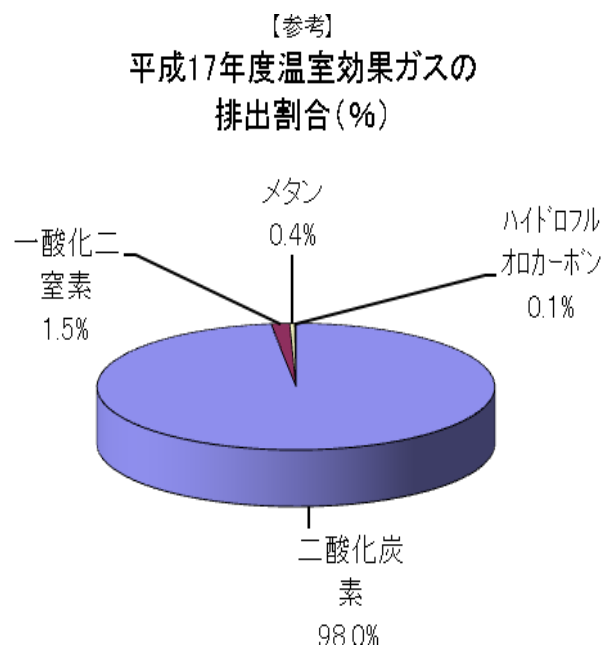
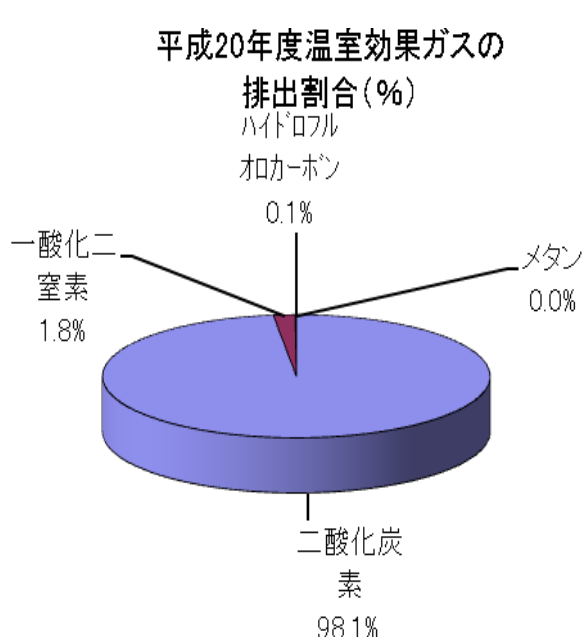
それぞれの使用量から、排出係数と地球温暖化係数を用いて二酸化炭素に換算した排出量は以下のとおりです。

(平成20年度実績)

| 温室効果ガスの種類 | 排出要因 | 温室効果ガス排出量 (kg) | 二酸化炭素換算排出量 (kg) | 割合 (%) |
|--------------|-----------|----------------|-----------------|--------|
| 二酸化炭素 | 電気の使用 | 15,146,309 | 15,146,309 | 32.2 |
| | 燃料の使用 | 2,348,539 | 2,348,539 | 5.0 |
| | (内訳) | | | |
| | ガソリン | 230,387 | 230,387 | 0.5 |
| | 灯油 | 134,572 | 134,572 | 0.2 |
| | 軽油 | 158,037 | 158,037 | 0.3 |
| | A重油 | 851,066 | 851,066 | 1.9 |
| | LPG | 51,885 | 51,885 | 0.1 |
| | 都市ガス | 922,592 | 922,592 | 2.0 |
| | 一般廃棄物焼却 | 28,616,913 | 28,616,913 | 60.9 |
| メタン | 自動車 | 13 | 273 | 0.0 |
| | 一般廃棄物埋立処分 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 一般廃棄物焼却 | 47 | 987 | 0.0 |
| 一酸化二窒素 | 自動車 | 20 | 6,200 | 0.0 |
| | 一般廃棄物焼却 | 2,778 | 861,180 | 1.8 |
| ハイドロフルオロカーボン | エアコンからの排出 | 18 | 23,400 | 0.1 |
| 温室効果ガス総排出量 | | | 47,003,801 | 100.0 |

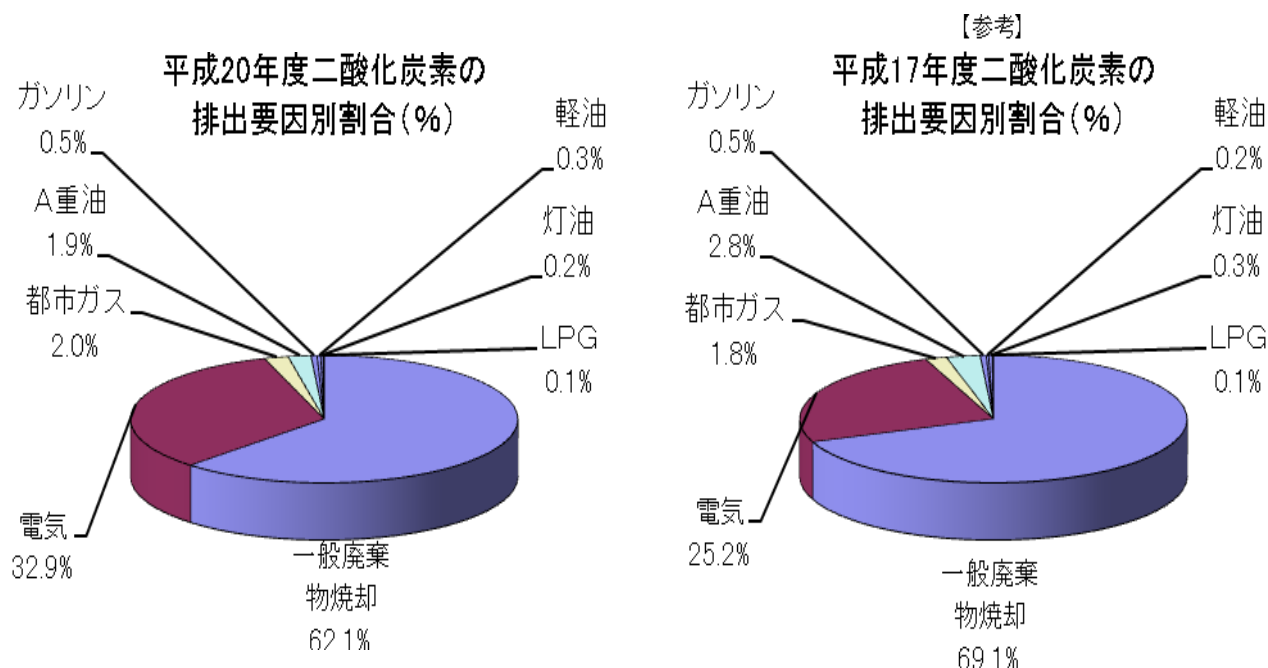
(3) 温室効果ガスの排出割合

平成20年度の市庁舎等から排出される温室効果ガスの排出割合は次のとおりで、二酸化炭素が98.1%、一酸化二窒素が1.8%、一酸化二窒素が1.8%、ハイドロフルオロカーボン0.1%、メタンが0.0%の順となっています。

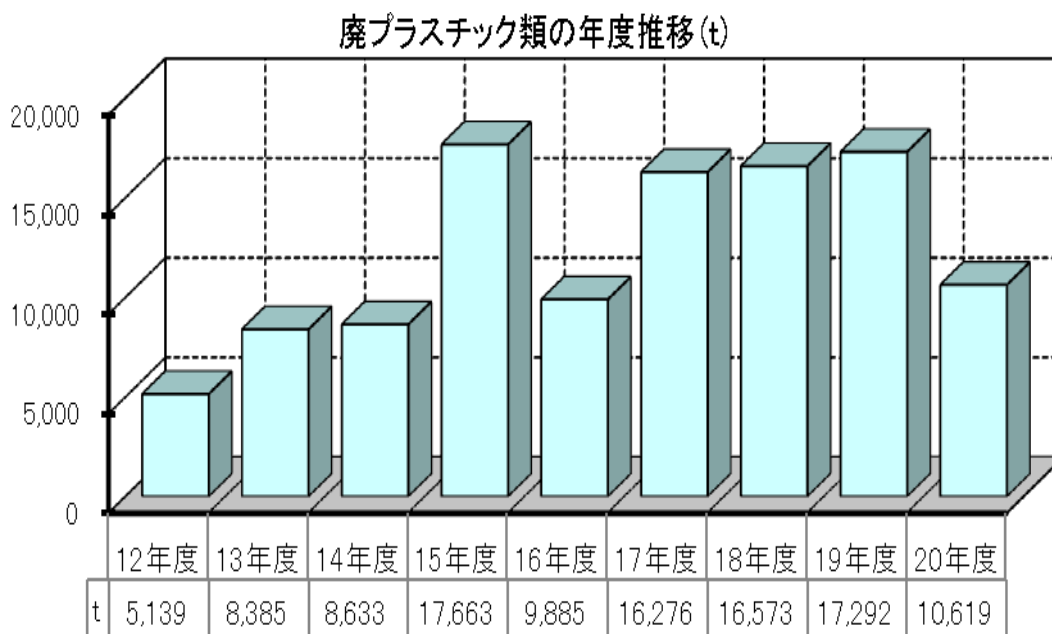


(4) 二酸化炭素の排出要因別割合

平成20年度の市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、排出要因別で最も多いものは市清掃センターにおいて一般廃棄物を焼却するときが発生するもので62.1%、次が電気の32.9%、都市ガスの2.0%、A重油の1.9%、ガソリンの0.5%、軽油の0.3%、灯油の0.2%、LPGの0.1%の順となっています。



(5) 廃プラスチック類の年度推移



基準年と比較すると34.8%の減少しており、前年度と比較しても38.6%減少しています。

【総合評価】

本第2期計画は、平成18年度から平成22年度までの5年間で、市及び市の関連施設から発生する温室効果ガス総排出量を5%削減しようとするもので、平成20年度実績では、平成17年度（基準年）の58,674tに対し47,004tで約19.9%減少しています。また、平成19年度（前年度）の62,462tに対しても約24.7%減少しています。

この主な減少要因としては、市民から排出されるゴミ削減にかかるPR効果や、事業系廃棄物の中に含まれる廃プラスチック類の持ち込み規制の強化をはかることにより、廃プラスチック類の組成率が減少したものと考えられます

平成20年度実績では、温室効果ガス排出量の目標値は達成されましたが、抜本的には、ごみの減量とともに、その中に含まれている廃プラスチック類の分別収集の早期実施が喫緊の課題となりますので、当面、以下の取組を継続して推進していきたいと考えています。

(1) 全般的事項

本計画に掲げている47項目の具体的な取組を今後とも推進していきます。

(2) 個別的事項

前項の全般的事項を推進するとともに、以下の項目については特に積極的に推進していきます。

① 一般廃棄物焼却量の削減

市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、約2/3（62.1%）を占める一般廃棄物焼却量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいく。

- ・ 市民、事業者の協力を得ながら、3Rを推進していく。
- ・ 市庁舎から排出される廃棄物量の削減を図る。

② 電気使用量の削減

市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、約1/3（32.9%）を占める電気使用量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいく。

- ・ OA機器等の電源をこまめに切る。
- ・ OA機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分配慮した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図る。
- ・ 昼休みの消灯の徹底を図ることとし、必要な職場では最小限の範囲での点灯に留める。
- ・ 職員等に対し、近隣階への移動時は、階段を利用するよう推奨する。

③ グリーン購入の推進

平成17年度より、「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、紙類、文具・事務用品、OA機器類及び自動車の4品目についてグリーン購入を推進していく。

<参考>

八千代市グリーン購入実施状況調査結果（平成20年度実績）

1 調査目的

本市では平成17年4月から「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、環境負荷の低減に資するグリーン購入の推進に取り組んでいます。

平成20年度の取組状況を把握し、今後のさらなる推進を図るための基礎資料を得ることを目的に本調査を実施しました。

2 調査概要

(1) 調査対象期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

(2) 調査内容

基本方針で定めた4品目（①紙類、②文具類、③OA機器類、④自動車）について、対象期間に購入した物品の適合調達率等を調査しました。

(3) 調査対象

本基本方針における調査範囲は、市長部局、市議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会、消防本部、上下水道局が行う事務及び事業で、市役所内106部署について調査を実施しました。

3 調査結果

(1) 適合調達率の状況(単位:%)

| 品目 年度 | 紙類 | 文具・事務用品 | OA機器類 | 車 | 4品目の合計 |
|----------|----|---------|-------|-----|--------|
| 17年度 | 70 | 60 | 92 | 100 | 75 |
| 18年度 | 79 | 81 | 73 | 100 | 76 |
| 19年度 | 69 | 69 | 60 | 100 | 85 |
| 20年度 | 56 | 63 | 84 | 100 | 80 |

今回、調査した4品目のうち、「車」の適合調達率が最も高く100%を呈しており、その次が「OA機器類」の84%、「文具・事務用品類」の63%、「紙類」の56%の順となっています。

平成17年度結果と比較すると、4品目の合計としては80%で、平成17年度の75%より5ポイント上昇しています。

なお、昨年1月に発覚した古紙偽装問題を受け、紙製品の一部では基準を満たしている再生紙の調達が可能であったことから、紙類の調達率が昨年度に比べ大幅に減少しているものであります。

(2) 適合品目を調達できなかった主な理由

適合品目を調達することができなかった主な理由として、各部署から挙げられた内容は以下のとおりです。

- ① 古紙偽装の関係で再生紙の調達ができなかった。
- ② 辞令用紙等紙質の基準があるため、再生紙を使用しなかった。
- ③ 購入先に適合商品がなかった。
- ④ 予算上、価格の安いものしか買えなかった。
- ⑤ 購入したい物品に適合品がなかった。
- ⑥ 「〇〇〇明細書」等の印刷用紙に古紙配合率70%以上のものがなかった。
- ⑦ 適合品か不適合品かの判別ができなかった。
- ⑧ 保育園で工作用に指定した物品に適合品がなかった。
- ⑨ 「環境ラベル」の付いた商品を見つけることができなかった。

4 考察

グリーン購入は、「経済活動を通じて企業の環境経営及び環境配慮型製品の開発を促進しようとする取組」であり、潜在的には、社会を変える非常に大きな力を持った意義のある活動であると言えます。

また、現在発生している「ごみ問題」、「環境汚染」、「地球温暖化問題」等の環境問題の根本的な原因を解決するためには、環境負荷の小さい製品の購入に転換することが重要になります。

本市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第10条に基づき、平成17年度より全庁的な取組を始めており、平成19年度結果では初年度より大幅に改善されています。

しかしながら、本市の調査でも明らかなように、今後、グリーン推進を推進していく上での多くの課題（①グリーン購入関連製品は価格が高い。一括したグリーン購入ができない。②組織としてのグリーン購入に関する意識が低い。③グリーン購入を推進した場合の効果がわかりにくい。④人的余裕がないため、担当者の負担増になる。）も残されています。

5 今後の進め方

今後、職員に対し、グリーン購入の必要性についての周知の徹底を図ることにより、さらに推進していきます。

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

| 法令名 | 該当環境側面 | 該当要求事項 | 許可 / 届出等 | 関係部署 |
|-------------------------|---|---|----------|---|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） | ・ 事業系一般廃棄物 | ・ 許可業者への適正な委託 ・ 取引業者の許可証確認 | | クリーン推進課 管財課 |
| | ・ 産業廃棄物 1) 廃プラ 2) 汚泥 3) 金属くず 4) 特別管理産業廃棄物 5) 廃PCB含有変圧器保管 | ・ 保管基準の遵守 保管施設, 囲い, 掲示板等 ・ 許可業者への適正な委託 収集業者, 処理業者とそれぞれ 契約書, 許可証写しの確認 ・ マニフェストの管理 | | 清掃センター 環境保全課 母子保健課 大和田駅南地区土 地区画整理事務所 警防課 維持管理課 学校給食センター 保健体育課 |
| | ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 廃PCB含有変圧器保管 | ・ 保管の基準 保管施設, 囲い, 掲示板等 ・ 特別管理産業廃棄物管理責任者選任 | | |
| 八千代市廃棄物の処理及び適正処理に関する条例 | ・ 一般廃棄物 | ・ 事業系一般廃棄物の減量に関する計画 | | |
| PCB 廃棄物特別措置法 | ・ 廃PCB含有変圧器保管 | ・ 保管状況の届出 ・ 処分 (2016年まで) | | 管財課 維持管理課 教育委員会 |
| 資源有効利用促進法 | ・ 資源のリサイクル等の促進 | ・ 適切な処理 ・ 資源の循環 | | クリーン推進課 |
| 容器包装リサイクル法 | | | | |
| 自動車リサイクル法 | | | | |
| 家電リサイクル法 | | | | |
| 食品リサイクル法 | | ・ 学校給食からでる食品残渣のリサイクル等再資源化 | | 学校給食センター |
| 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 | ・ 物品等の調達 | ・ グリーン購入基本方針の策定 ・ 適合品の調達の実施 | | 総務課 環境保全課 |

| | | | | |
|--|--|--|----|---|
| 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 (建設資材リサイクル法) | ・建設資材の再資源化等の促進 | ・公共工事の実施にあたっては、再生資源利用計画書、再生資源利用実施書の提出 | | 契約課 建築指導課 土木建設課 大和田駅南地区土地区画整理事務所 建設課 経営企画課 |
| 地球温暖化対策に関する法律 | ・温室効果ガス排出削減計画の策定・実施 | ・温室効果ガス排出削減計画の策定・実施 | | 環境保全課 |
| 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法） | ・環境配慮等の状況を公表する | ・環境活動レポートの作成・公表 | | 環境保全課 |
| 国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律 (環境配慮契約法) | ・温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約 | ・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約 | | 管財課 契約課 環境保全課 |
| 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 | ・環境活動、環境教育の推進 | ・環境教育の推進 ・環境情報の提供 ・講演会、シンポジウムの開催 | | 環境保全課 |
| エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) | ・年間エネルギー使用量 1500k ϱ 以上 (原油換算値) | ・特定事業者の届出 ・エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員の選任の届出 ・定期報告書、中長期計画書の提出 | 届出 | 管財課 清掃センター 環境保全課 |
| 大気汚染防止法 | ・ばい煙発生施設 | ・清掃センター ごみ焼却施設 ・学校給食センター ボイラー ・少年自然の家 ボイラー ・市役所庁舎 ボイラー ・消防本部 中央消防署 ・上下水道局 八千代台、萱田浄水場 ・第17条に基づく事故等の措置 | 届出 | 清掃センター 教育委員会 管財課 消防本部 維持管理課 |
| | ・アスベストを使用している公共の建築物の解体 | ・現在まではなし | 届出 | 環境保全課 総務課 |
| 消防法 | ・地下タンク (A 重油) | ・消防法第3章危険物に該当燃料保管用タンク | 届出 | 管財課 清掃センター 学校給食センター 維持管理課 |

| | | | | |
|----------------|----------------------------|--|----|--|
| ダイオキシン類対策特別措置法 | ・ 特定施設設置 | ・ 清掃センター (ごみ焼却施設) | 届出 | 清掃センター |
| 騒音規制法 | ・ 特定施設設置 破砕機, 集塵機等 | ・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設) | 届出 | 清掃センター |
| 振動規制法 | ・ 特定施設設置 破砕機, 集塵機等 | ・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設) | 届出 | 清掃センター |
| 電気事業法 | 該当施設なし | | | |
| 水質汚濁防止法 | ・ 特定施設設置 浄化槽 排水処理施設 | ・ 八千代ふるさとステーション ・ 八千代市立阿蘇小学校 ・ 八千代市立睦小学校 ・ 八千代市立阿蘇中学校 ・ 八千代市立睦中学校 ・ 少年自然の家 ・ 上下水道局 八千代台浄水場 ・ 第 14 条に基づく油等流出に関する事故等の措置 | 届出 | 農政課 教育委員会 維持管理課 消防法届出関係部署 |
| 悪臭防止法 | 悪臭物質, 悪臭なし | | | |
| 公害防止条例 | ・ 特定施設設置 排風機, 集塵機等 | ・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設) ・ 食堂内排風機 (5.5Kw) | 届出 | 清掃センター 管財課 |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当施設なし | | | |
| PRTR 法 | ・ ダイオキシン類 (大気) ・ 水域への排出 | ・ 清掃センター (ごみ焼却施設) | 報告 | 清掃センター |
| 千葉県環境保全条例 | ・ 揚水施設 | ・ 地下水汚染対策井戸 ・ 飲料用井戸 ・ 水道水源井戸 | 許可 | 環境保全課 清掃センター 教育委員会 維持管理課 |
| 水道法 | ・ 水道水質管理 ・ 水道普及 | ・ 浄水場 | | 上下水道局 |
| 下水道法 | ・ 排水水質管理 ・ 下水道普及 | ・ ポンプ場 ・ 排水路 | | 上下水道局 |

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。また、関係当局よりの違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

8. 各所属における環境目標達成状況

| 部 名 | 課 名 | 掲 げ た 目 標 | 評価 |
|-------|---|--|----|
| 総務企画部 | 総務課 | 昼休み時間の消灯やOA機械不使用時電源カット等を行い、電気使用量の削減を図る | A |
| | | 両面コピー、縮小コピー等の活用により、コピー用紙の使用量を削減する | A |
| | | グリーン購入の周知徹底と推進を図る | B |
| | 総合企画課 | 電気使用量の削減を図る（昼休み等の事務室の不要な照明の消灯、時間外勤務時は必要最小限の消灯、空調設備の適切な温度設定、近隣階への移動時はエレベーター使用自粛、不要時のパソコンのシャットダウン） | C |
| | | 無駄な印刷を控えるなど、用紙類の使用量の削減を図る | B |
| | | 消耗品は、控えてグリーン購入にしよう心がけ、購入した品の適性、適量調達を図る | B |
| | 秘書課 | 昼休みや自席を長時間離れる際は、パソコンの電源を切るか、パソコンを閉じる | D |
| | | ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用 | A |
| | | ごみの分別 | A |
| | 行財政改革推進課 | 缶やペットボトルは買ったところに捨てるか、家に持ち帰る | A |
| | | 消耗品は、すべてグリーン購入にしよう心がける | B |
| | | 印刷を控え、紙の無駄遣いをしない | A |
| | | 昼休みにはパソコンをシャットダウンする | B |
| | | 必要のない蛍光灯は消す | A |
| | | マイカップを持参する日をつくる | B |
| | 広報広聴課 | 昼休みの消灯 | A |
| | | ミスコピーの裏紙の再利用 | A |
| | | ペットボトルのふたとカバーを分別して捨てる | A |
| | | 昼休みにはパソコンの電源OFF | B |
| | | 弁当やコンビニなど外部からのごみを役所内に捨てず持ち帰る、または引き取ってもらう | B |
| | 情報管理課 | プラスチック容器ごみの削減に努める（弁当の容器等は持ち帰るなど） | A |
| | | 昼休み時間中に使用しないパソコンの電源を切るよう努める | A |
| | | 執務室及びデバック室並びにマシン室の昼休み消灯を継続する | A |
| 職員課 | 昼休みに既に実施している消灯に加え、使用していないパソコンを待機状態にすることを目標とする。 数値目標としては、急な問い合わせ等への対応を考慮すると、全台をスタンバイ状態とすることは、できないため、当面は昼休み中の稼働台数を約半数の12台まで抑えることを数値目標とする | C | |

| | | | |
|--|--------|--|---|
| 財務部 | 財政課 | ○A機器に係る電気使用量削減（昼休み時の電源OFF、退庁時の電源プラグOFF） | B |
| | | 用紙、トナー類の使用量削減（GWの課内掲示板のみ活用） | B |
| | | 資源化の促進（商品購入時の選別、廃棄時の分別の徹底） | B |
| | | 一般、産業廃棄物を200kg以下にする | — |
| | 契約課 | 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 | A |
| | | パソコン不使用时の電源カット | A |
| | | ごみの分別の徹底 | A |
| | | 使い捨てコップからマイコップへの切り替え | A |
| | 管財課 | 昼休みの消灯の徹底 | A |
| | | ごみの分別の徹底による、資源の再利用 | A |
| | | トイレ流水擬音装置の取付 | A |
| | | 水道設備の適切な管理 | A |
| | | ブラインドの利用等により、熱の出入りを調整 | A |
| | | グリーンカーテンの導入 | B |
| | | 冷暖房を運転する外気温の目安を冷房28℃以上、暖房18度以下とし、冷暖房使用のエネルギーの抑制を図る。また、定期的に庁内を回って気温を計る等して、不必要な冷暖房使用を控える | A |
| | 納税課 | 環境方針に基づき、ペットボトルや機密文書以外の紙等のリサイクルの推進し、廃棄物の減量に努めます | B |
| | | 事務用品や紙等の購入の際、予算の範囲内で環境に配慮した商品を選択するよう努めます | B |
| | 市民税課 | ○A機器等の電源カット（モニターの電源カット）に取り組む | C |
| | | 昼休憩中も窓口業務があり、照明、○A機器等を消すことができないため、不使用时はこまめにモニターの電源を切るなどして二酸化炭素の削減に取り組む | C |
| | 資産税課 | 昼休みには○A機器を、残業時には使用していない照明機器を切るなどして、電気の使用量の削減を図る | C |
| 公用車を運転する際、信号で停止する時にアイドリングをストップし、近場の調査の際は運転を控えるなどして燃料の削減を図る | | C | |
| 健康福祉部 | 健康福祉課 | 長時間席を離れる時、昼休み時に、パソコンのディスプレイ照明を消すよう（カバーを閉じる）の実施向上に努める | A |
| | 生活支援課 | ○A機器の不使用时の電源カット | B |
| | | 両面コピー、縮小コピーの活用 | B |
| | | 廃棄される用紙類の減量化 | B |
| | 長寿支援課 | グリーン購入の周知徹底と推進を図る | B |
| | | グリーン購入の適性、適量の調達を図る | B |
| | 障害者支援課 | 機密文書以外の不要紙をリサイクルし、廃棄される用紙類の減量を図る | B |
| | 健康づくり課 | おそめにつけて、はやめにけす（蛍光灯・コピー機等） | A |
| 昼休みは、カウンターのみ点灯し窓のブラインドを必ずあける | | A | |

| | | | |
|-------|----------|--|---|
| 健康福祉部 | 国保年金課 | 時間外勤務は、必要最小限の消灯 | B |
| | | 夏期におけるノーネクタイの実践 | A |
| | | 両面コピーの活用 | A |
| | | ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用 | A |
| | | 職場内における、ごみの分別収集の推進 | A |
| | | プラスチックカップを職員 1 日 1 個の徹底 | A |
| | | 水量、水圧の調整（コップ使用等）を図る | — |
| 子ども部 | 元気子ども課 | 用紙類の使用量の削減及びリサイクルへの取組強化 | B |
| | 子育て支援課 | 〇 A 機器等の不使用時の電源を落とすことを徹底し、電気使用量の削減を図る | B |
| | | 紙、文具、事務用品等の購入の際、エコマーク記載のある商品を選ぶようにし、グリーン購入の推進を図る | B |
| | 母子保健課 | 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 | A |
| | | ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用の推進 | A |
| 生涯学習部 | 生涯学習振興課 | 〇 A 機器等の不使用時の電源カットを徹底し、電気使用量の削減を図る | B |
| | 文化・スポーツ課 | 〇 A 機器等の不使用時の電源カットの徹底 | B |
| | 青少年課 | 電気使用量の削減とする | B |
| | 男女共同参画課 | 電気使用量の削減を図る（①昼休み事務室消灯②時間外勤務時の不要な照明の消灯③〇 A 機器の不使用時の電源カット④空調設備の適切な温度設定⑤近隣階へ移動時のエレベーター使用自粛） | A |
| | | 夏季におけるノーネクタイの実施 | A |
| | | 用紙類の使用量の削減（①会議資料の簡素化、資料の共有化②両面、縮小コピーの活用③使用済み用紙の裏面利用④コピー終了後のリセット） | A |
| | | ゴミの分別収集の推進 | A |
| | | 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進 | A |
| | | 節水思想の普及 | A |
| | | 水量の調整 | A |
| | | 水漏れ個所の点検 | A |
| | | グリーン購入の周知徹底と推進 | A |
| | | グリーン購入の適性、適量の調達を図る | A |
| 安全環境部 | 生活安全課 | 昼休みと長時間離席時のパソコンシャットダウンをする | B |
| | | 毎週月曜日の昼休みには課内パソコンをチェックして、電源のおちていない台数を調査する | A |
| | | 職員、来客、各種相談の先生にだすお茶について、使い捨てのプラスチック容器を使用していたが、各自のカップを使用する | C |
| | | 裏が白紙で再利用可能な紙について、専用の箱を用意することにより、使用を促す | B |

| | | | |
|---------------|--------------------------|--|---|
| 安全環境部 | 総合防災課 | 既に「エコマーク商品データベース」の活用によるグリーン購入、ごみの分別箱の設置によるごみの減量化、及び執務室の不要な照明の消灯等により、環境への負荷軽減に努める。 「マイ箸」の持参、及び消耗品購入時における「エコバック」の利用に努め、更なる環境負荷軽減を図る | A |
| | 戸籍住民課 | ミスコピーの裏面使用 | B |
| | | シュレッダーする機密文書の削減 | A |
| | | OA機器の不要時の電源OFF | C |
| | | 時間外勤務時の照明の切り替え | B |
| | | 外部からの弁当などのゴミは役所内に捨てない | B |
| | 交通安全対策課 | 昼休みに電気を消灯する | A |
| | | マイ箸を持参するようにする | A |
| | 環境保全課 | 昼休み、残業時の不要な照明の消灯 | A |
| | | パソコンの不使用時の電源カット | A |
| | | 両面コピーの推進、使用済み用紙等の裏面利用 | A |
| | | 使い捨てコップを廃止し、各自マイカップを利用する | A |
| | | 消耗品の購入にあたり、グリーン購入に努める | A |
| | | グリーンカーテンの導入 | B |
| | クリーン推進課 | 昼休みや外出時にパソコンの電源を切る | B |
| | 清掃センター | 省エネ電気機器の購入 | A |
| グリーンカーテンの推進 | | A | |
| アイドリングストップの実施 | | A | |
| 都市整備部 | 都市計画課 | 廃棄物の削減 課内における廃棄用紙の減量及び、廃棄及びリサイクルの分類を徹底する | B |
| | 建築指導課 | 昼休みに消灯する | A |
| | | ペットボトルを蓋と分別して捨てる | A |
| | | ミスコピーの裏紙を再利用 | A |
| | | 弁当のゴミを業者に持ち帰ってもらう | B |
| | | 昼休みにパソコンの電源を極力落とすようにする | C |
| | 都市整備課 | 事務用品の整備 | C |
| | | OA機器等不使用時の節電 | B |
| | 大和田駅南地区土地区画整理事務所 | OA機器等の不使用時の電源カット | A |
| | | 空調設備の適切な温度設定 | A |
| | 公園緑地課 | 昼休みの消灯 | A |
| | | パソコンの電源OFFについて周知徹底する | B |
| 土木管理課 | 昼休み時の不要な電気の消灯 | A | |
| | 昼休み時の不要なOA機器等の不使用時の電源カット | B | |

| | | | |
|----------------|---------------------------------------|--|---|
| 都市整備部 | 土木建設課 | 公共工事において、材料は極力リサイクル材を使用する | A |
| | | 昼休み時の照明については、窓口対応もあるので可能な限り(窓側部)消灯を行う | A |
| 産業活力部 | 産業政策課 | 昼休みにおける執務室の消灯を徹底し、来客者がある場合を除き100%実施する | A |
| | | 原則、職員1人あたり、エレベーターを使用しない日を勤務日数の50%以上とする | A |
| | | 消耗品の購入にあたっては、グリーン購入適用商品等割合を80%以上とする | A |
| | 農政課 | 昼休み時の消灯の徹底 | A |
| | | エレベーターは大きな荷物がある時以外は乗らないように心掛ける | B |
| | | 農政課のコンセントは全て抜いて帰る | B |
| | 八千代ふるさとステーション | 身近にできる節電をしていく | A |
| | | 身近にできる節水をしていく | A |
| 商工課 | 昼休みにおける執務室の消灯を徹底し、来客者がある場合を除き100%実施する | A | |
| | 下り階への移動時は、エレベーターの不使用を徹底する | A | |
| 会計課 | | 財務会計やグループウェアで、ひとり1台のパソコンを使用している状況なので、パソコンの節電を目標にする | B |
| 議会事務局 | 庶務課 | OA機器等の電源をこまめに切る | A |
| | | 昼休みの消灯の徹底 | A |
| | | ごみの削減と分別 | A |
| 選挙管理委員会事務局 | | 未使用時の電気機器の電源オフ等により、電気使用量の削減に努める | B |
| 監査委員事務局 | | 電気使用量の削減として昼休み時間は事務室の照明を消灯する | A |
| | | コピー用紙使用量の削減として両面コピー、縮小コピー、使用済みコピー等の活用に努める | B |
| 農業委員会事務局 | | 資料の両面コピーを心がける | B |
| | | グループウェアからの不必要な出力を抑える | B |
| | | 職員はマイカップを使い、来客時には湯のみを使うことによって使い捨てカップの使用を抑える | A |
| 教育委員会 | 教育総務課 | 教育委員会庁舎内の電力1パーセント削減 | — |
| | | 各校の電力1パーセント削減 | — |
| | 学務課 | 不使用時のパソコン電源を自動的に切る設定とする | A |
| | | 不使用時のパソコンのディスプレイを省電力モードとする | A |
| | | グリーン購入の推進を図る | A |
| | | グループウェアからのデータ印刷を文書主任に一元化し、極力両面印刷にし、無駄な用紙の使用を避ける | B |
| | 指導課 | 電気使用量の削減を図ります | B |
| | | ゴミの分別収集の推進分別収集を図ります | A |
| グリーン購入の推進を図ります | | A | |

| | | | |
|-------|----------|--|---|
| 教育委員会 | 保健体育課 | 昼休みの消灯、パソコンを閉じる | A |
| | | マイカップ使用の徹底 | A |
| | | 資源ゴミの分別 | A |
| | | 消耗物品のグリーン購入の推進 | A |
| | 学校給食センター | 節電を業務意識に据え置き、地球環境意識を生活レベルで実践していく | B |
| | | 節水を業務意識に据え置き、地球環境意識を生活レベルで実践していく | B |
| | | リサイクル等を業務意識に据え置き、地球環境意識を生活レベルで実践していく | C |
| | | 調理場の改修計画においてはリサイクル資源の利用を奨励するとともに施設設備の省エネ化及びエネルギーリサイクル化を要求する | B |
| 消防本部 | 消防総務課 | 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 | A |
| | 予防課 | 各業者より提出される書類審査後のファイル等の再利用に努める | A |
| | 警防課 | 八千代市環境指針を遵守する | B |
| | 指令課 | グリーン購入の周知徹底と推進を図る | A |
| 上下水道局 | 経営企画課 | コピー用紙や消耗品等の購入は、グリーン購入を徹底する | A |
| | | コピーはなるべく両面を使用し、用紙類やゴミの減量を推進する | A |
| | | 時間外を減らし、電気使用量の減少を図る | D |
| | | エコアクション21の周知を図る | C |
| | 給排水相談課 | 時間外勤務時は必要最小限の照明とする | B |
| | | 夏期はノーネクタイ、冬期は重ね着をすることでエアコンの設定温度の下げすぎ、上げすぎを防止し節電につなげる | A |
| | | アイドリングストップを心がける | B |
| | 建設課 | 不要な照明の消灯を徹底（始業前、昼休） | A |
| | | 長時間使用しないパソコンは電源OFF | B |
| | | 壁面緑化等の推進を継続 | A |
| | 維持管理課 | 萱田浄水場に設置している太陽光発電設備によりCO ₂ の排出量が削減できているため、平成23年度に睦浄水場にも設置を予定し、CO ₂ の排出量削減を図る | — |
| | | 夏期におけるノーネクタイを実施する | — |
| | | 両面コピー、裏紙使用により、コピー用紙の使用量の削減を図る | B |
| | | グリーン購入の周知徹底と推進を図る | A |

※ 各所属の目標については、実際に掲げてもらったものをそのまま記載してあります。

○ 評価について

| | | | |
|---|-------------|-----|------------|
| A | 実施できた | 実行率 | 80 ~ 100% |
| B | 概ね実施できた | 実行率 | 50 ~ 80%未満 |
| C | あまり実施できなかった | 実行率 | 20 ~ 50%未満 |
| D | 実施できなかった | 実行率 | 20%未満 |
| — | 判断ができないもの | | |

9. 八千代市の環境活動風景

○ 谷津・里山保全事業

都市周辺に広がる里山や谷津は、太古より農業や林業などに利用され、人々の生活を支えてきました。また、雨水を涵養し土壌の流出を保ち、多様な生態系を作り出し、二酸化炭素を吸収し、気温上昇を緩和するなど環境や国土保全にも役立っています。さらに、子どもたちが遊びを通し心身共に成長する場でもあります。「気持をリラックスさせ、免疫力を高める」と健康面でも注目されています。

しかし、現状は、土地所有者の高齢化や林業の衰退などにより荒廃し、また、ゴミの埋立や近年の急速な都市化などにより減少し続けています。かつてどこにでもいたメダカが、国の絶滅危惧種に指定され、ヘイケボタルが千葉県の保護上重要な野生生物に指定されるなど、多くの動・植物が絶滅しつつあります。そのため、平成17年度から谷津・里山保全事業を始めました。谷津・里山保全事業は、環境に係わる市民団体と連携を図りながら進めています。

平成20年度から22年度までの3年間にわたり、谷津・里山保全計画を策定し、谷津・里山の保全に取り組んでいきます。

① 谷津・里山作品展、ほたるの里作品展

内 容：谷津・里山に関する絵画、写真等を募集したところ、25点が寄せられました。市内の谷津・里山の素晴らしさ、大切さを広く知っていただこうと、「ほたるの里づくり実行委員会」が募集した作品と共に、市内2ヶ所を巡回展示しました。

日 時：平成21年6月16日(火)から6月23日(火)
平成21年6月25日(木)から7月 2日(木)

会 場：イトーヨーカドー八千代店2階
イオン八千代緑が丘ショッピングセンターローズ広場

作品数：谷津・里山作品展…絵画 9点、写真 15点、俳句 1点
ほたるの里作品展…絵画 18点、写真 4点、俳句 1点



② 自然観察会

内 容：市内に残る谷津について知っていただこうと、自然観察会を春と秋に実施しています。
講師は自然観察指導員のかたにお願いしています。

日 時：平成21年4月18日(土)

平成21年11月7日(土)

会 場：春の自然観察会（間谷谷津）

秋の自然観察会（北ノ谷津）

参加者：17名

24名



③ やちよ里山シンポジウム2010

内 容：「めぐみ豊かな里山保全へ向けて」をテーマに谷津・里山保全のための講演会を実施しました。東邦大学教授長谷川雅美氏に「里山保全と生物多様性」として基調講演をしていただき、NPO法人こびすくらぶ代表中嶋守男氏に船橋での里山活動の紹介をしていただきました。

日 時：平成22年3月6日(土)

会 場：八千代市緑が丘公民館 集会ホール

参加者：98名



○いんば沼フォーラム in やちよ(財団法人印旛沼環境基金・八千代市共催)

内 容：八千代市と財団法人印旛沼環境基金の共催で「いんば沼フォーラム in やちよ」が開催されました。

郷土歴史作家・小林 千代美先生による基調講演（八千代市を流れる新川の掘割工事に尽力を尽くした染谷源右衛門をはじめとした人々のお話し）や印旛沼にまつわる民話のお話し、また座談会として「大丈夫か？いんば沼…！—生きものたちの世界から—」をテーマに、専門家の方々から貴重なお話しをいただきました。

日 時：平成22年2月6日（土）

会 場：八千代台文化センター

参加者：157名



○平成21年度「ゴミゼロ運動」

内 容：千葉県を含む近隣1都10県では、5月31日をゴミゼロ運動統一行動日と定め美化活動を実施しました。八千代市でも「ゴミゼロ運動」を実施し、地球環境美化及びごみの排出抑制や再利用による減量化の推進を図りました。

また、平成10年7月1日から「八千代市ポイ捨て防止に関する条例」が施行され、この条例は新川周辺を環境美化重点区域としており、趣旨をさらに周知・徹底する意味からも新川周辺の散乱するごみと、東葉高速鉄道2駅周辺の散乱するごみの回収も行い、環境美化を図りました。

日 時：平成21年5月31日（日）

清掃区域：新川遊歩道両岸（村上橋周辺）

東葉高速鉄道 八千代中央駅及び八千代緑が丘駅周辺

参加者：7,387名

集ったゴミの量：8,120kg



○ 平成21年度「新川一斉清掃」

内 容：印旛沼水質保全協議会（千葉県及び流域15市町村，関係団体等で構成）では、10月を中心に「印旛沼浄化推進運動月間」に定め、印旛沼の水質保全運動を進めています。印旛沼水質保全協議会の構成団体の一員である本市においても、この「印旛沼浄化推進運動月間」に参加し、市民の皆様のご協力のもと、印旛沼流入河川周辺での清掃活動を、毎年、実施しております。

今年度も、八千代市商工会議所まち興し委員会主催の「第7回源右衛門祭」と協賛し、新川遊歩道に散乱しているゴミの分別・収集を行いました。

日 時：平成21年11月8日（日）

清掃区域：大和田排水機場から城橋までの新川兩岸の遊歩道周辺

参加者・協力団体：450名，19団体

集まったゴミの量：900kg



○ 平成21年度「やちよの川をきれいにしよう！」

内 容：千葉県と印旛沼流域15市町村等では、印旛沼水循環健全化緊急行動計画に基づき、『みためし（見試し）行動』と称し、印旛沼浄化のための具体的な行動を進めています。八千代市の東部を通り、印旛沼に流れ込む高野川で水生生物による水質調査と清掃活動を行いました。川にすむ生き物を調査することによって、川の水質の状況がわかり、川への理解と親しみを深まります。

日 時：平成21年10月14日（水）

清掃区域：高野川の川の中及び周辺

参加者：80名

集まったゴミの量：445kg



○ 平成21年度「地球にやさしい暮らし方講座」

内 容：八千代市民の排水は、下水道処理または自家処理後、東京湾や印旛沼、近くの河川に流れています。印旛沼は飲料水源の水質として、全国ワースト上位であり、東京湾においても生活排水による汚濁が高い状況にあります。生活排水の発生源は個々の家庭であり、市民一人ひとりの生活排水に対する心がけが重要になります。そのため、普段の生活の中でのちょっとした生活排水対策を中心に、家庭でできる地球にやさしい暮らし方を紹介する講座を開催しました。

日 時：平成21年8月28日（金）

会 場：柏井浄水場及び印旛沼漁業協同組合を見学

参加者：24名



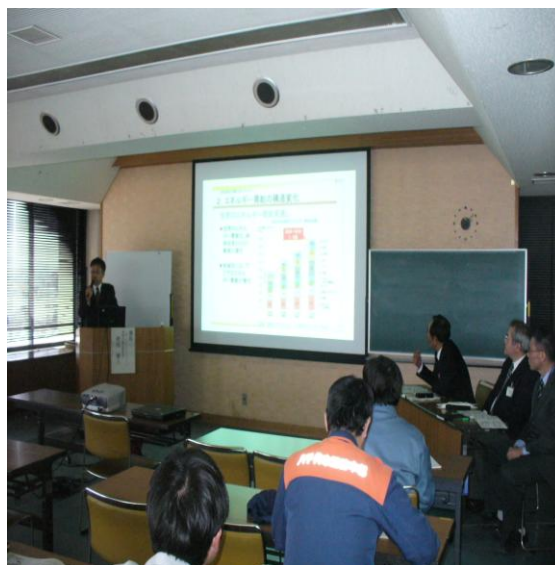
○ 環境マネジメント一般研修

内 容：外部より講師をお招きし、環境マネジメントマニュアルにおいて定められている研修です。「職場と家庭における省エネ活動」という題目で研修を行いました。

日 時：平成22年1月28日（木）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

参加者：63人



○ グリーンカーテンの実施

内 容：グリーンカーテンを実施することにより直射日光を避け、室温を下げる効果が期待できます。また、ヒートアイランドを抑制させる効果も期待できます。

場 所：① 八千代市役所本庁舎

アサガオ



場 所：② 上下水道局

ゴーヤ



場 所：③ 高津公民館

アサガオ



○ 地球温暖化対策の一例

内 容：下記場所にて地球温暖化対策として、取り組んでいます。

① 萱田浄水場 太陽光発電施設 20kw



② 本庁舎玄関前ハイブリッド発電時計塔



○ 環境推進担当者会議

内 容：各課にそれぞれ1名以上の環境推進担当者を選任してもらい、環境活動やエコアクション21についての取組、地球温暖化についての意識を高め、市役所全体で環境活動に取り組んでもらうよう会議を2回行いました。

日 時：平成21年5月14日（木） ・ 11月4日（水）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室 ・ 市役所別館2階 第1・2会議室

参加者：環境推進担当者 63名

○ 新規採用職員研修

内 容：新規採用職員に対して、「環境の現状とエコアクション21の概要説明」と題し、環境に関する内容にて研修を行いました。
講師は、環境政策室の職員が担当しました。

日 時：平成21年10月8日（木）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

参加者：新規採用職員 38名

○ 八千代市環境保全計画推進会議

内 容：行政、市民代表、事業者代表等を対象とし環境保全計画推進を目的に会議を行いました。
平成20年度の実績について報告を行い、それを踏まえて今後の活動計画などを議論しました。

日 時：平成21年11月19日（木）

会 場：福祉センター 5階 第5会議室

参加者：行政、市民代表、事業者代表等 10名

○ **内部環境監査研修**

内 容：内部環境監査を行うにあたって、内部環境監査責任者・監査員を対象にエコアクション21
審査人をお招きし、内部環境監査の仕方についての研修を行いました。

日 時：平成22年2月1日（月）

会 場：福祉センター 4階 研修室

参加者：安全環境部次長 財務部次長 生涯学習部次長 3名